

令和5年度 長浜市DX実証実験プロジェクト事業補助金
制度等に関する質問に対する回答

No.	質問	回答
1	現在、法人設立準備中となります。本年5月までには法人設立を行う予定となりますが、規約上よろしいでしょうか。	参加申込・企画提案時における事業者の形態により申込等をしてください。なお、本事業に採択された場合においては、補助金交付申請時に法人として申請していただければ問題ありません。
2	そもそものような取り組みが採択されるのか、評価項目が知りたいです。	募集している事業・取組についてはプロポーザル実施要領記載の「2 補助事業の目的」「3 補助事業の内容」「4 補助対象事業」、評価項目については「IV プロジェクト実施者の選定 1 選定方法 (5) 審査基準」を参照してください。
3	補助対象経費の区分に関して: アプリケーション（サービス）の使用料は、「その他諸経費」に該当しますでしょうか。	該当します。 なお、補助金交付申請時及び実績報告時に、各経費の妥当性等を審査することになるため、留意してください。
4	実施要領 1 補助事業の概要 7 補助対象経費について 機器器具借上料はありますが、委託料（機器購入費や役務）についてはどのように考えればよろしいでしょうか。	委託料（役務など）については、開発費として扱ってください。 ただし、機器購入費については、取得価格10万円以上の場合、委託であっても認められないため留意してください。 なお、補助金交付申請時及び実績報告時に、各経費の妥当性等を審査することになるため、留意してください。
5	実施要領 1 補助事業の概要 7 補助対象経費について 機器購入費はなく機器器具借上料のみの場合、弊社はリース会社ではないため、原則、賃借を行うことができません。その場合、リース会社との契約（もしくは3者契約）とすることは可能でしょうか。	リース会社との契約（3者契約含む）は可能です。 なお、補助金交付申請時及び実績報告時に、各経費の妥当性等を審査することになるため、留意してください。
6	実施要領 1 補助事業の概要 7 補助対象経費について 保守料などの月額経費（委託料）はどのように取り扱えばよろしいでしょうか。	システムの保守料等は、事業実施に必要な経費の場合、その他経費として扱ってください。 なお、補助金交付申請時及び実績報告時に、各経費の妥当性等を審査することになるため、留意してください。
7	実施要領 1 補助事業の概要 7 補助対象経費について (1) 補助率及び限度額 補助対象経費の2/3 以内、1件あたりの上限300万円とは補助対象経費の1/3は提案事業者側の負担ということでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、補助金交付申請時及び実績報告時に、各経費の妥当性等を審査することになるため、留意してください。